

社会福祉法人 東みよし町社会福祉協議会表彰内規

表彰該当者・表彰候補者の推薦		1. 表彰候補者は現職者（前回大会後より今回大会の間に退任した者は現職者と見做す。）であること。 2. 勤続及び活動年数の期間計算は、当該年度の社会福祉大会開催日までを基準とする。ただし、民生・児童委員については、改選期のみ 11 月 30 日までを基準とする。 3. 下表における表彰区分ごとの年齢、勤続活動年数を満たしていること。 4. 各表彰対象において、複数の推薦候補があるときは、推薦順位を記入すること。 5. その他規程・内規に定めのないものについては、運営委員会が定めるものとする。	
表彰区分		年齢・勤続・活動年数、その他留意事項	推薦人員、その他留意事項
社会福祉事業功労者	社会福祉協議会・社会福祉施設役職員	・（社会福祉協議会役員） 50 歳以上…10 年 70 歳以上… 6 年 ・（社会福祉施設役職員） 50 歳以上…16 年 70 歳以上…10 年	・ 社会福祉協議会の役員の範囲は理事、監事、評議員までとする。 ・ 社会福祉施設の役職員については、その基準を県社会福祉大会表彰に準ずるものとし、対象者を 3 名以内とする。
	老人福祉活動推進指導者	70 歳以上…10 年 （役員就任期間）	
	母子寡婦・身障・知的・精神・児童・保育・児童健全関係者	50 歳以上…10 年 70 歳以上… 6 年	
	優良里親	3 年以上里親として献身的に児童を養育し、その業績が特に顕著で他の模範となる者。	

表彰区分	年齢・勤続・活動年数、その他留意事項	推薦人員、その他留意事項
社会福祉事業 功労団体	概ね10年以上活動を継続して行っているもので、その功績が特に顕著で他の模範となる者及びグループ (月1回以上の活動とする)	
ボランティア功労者・ ボランティアグループ	概ね10年以上活動を継続して行っているもので、その功績が特に顕著で他の模範となる者及びグループ (月1回以上の活動とする)	
自力更生努力者	障害者、母子家庭及び寡婦等であって自立生活の模範となる者	
介護功労者 長期在宅	表彰規程参照	
募金事業 活動功労者	表彰規程参照	
感謝状	- 寄附を行った対象団体の活動が概ね5年以上継続しており、かつ、その総額が累計で概ね50万円以上を対象とすること - 香典返し等、主に善意銀行への寄附の額については概ね50万円以上を対象とすること	